

再生可能エネルギー発電設備の系統連系申込みに対する  
現行ルールおよび新ルール適用の考え方

発電種別	電圧区分	平成26年9月30日までに申込みを受付したもの (回答保留対象外)	平成26年10月1日以降に申込みを受付したもの	新ルールに係る省令改正 (平成27年1月中旬)後に申込みを受付するもの
太陽光	特別高圧 高 圧	現行ルールによる受入 ・500kW以上で出力制御あり (年間30日までは無補償)	新ルールによる協議 →省令改正後回答再開 ・出力制御あり (年間360時間を超えても無補償)	新ルールによる受入 ・出力制御あり (年間360時間を超えても無補償)
	低 圧 (10kW未満を除く)	現行ルールによる受入 ・出力制御なし	現行ルールによる受入 ・出力制御なし	
	低 圧 (10kW未満)	現行ルールによる受入 ・出力制御なし	現行ルールによる受入 ・出力制御なし	
水 地 力 熱	特別高圧 高 圧	現行ルールによる受入 ・出力制御なし	現行ルールによる 回答再開 ・出力制御なし	新ルールによる受入 ・出力制御なし
	低 圧		現行ルールによる受入 ・出力制御なし	

## 再生可能エネルギー発電設備の系統連系申込みに対する 現行ルールおよび新ルール適用の考え方

発電種別	電圧区分	平成26年9月30日までに申込みを受付したもの (回答保留対象外)	平成26年10月1日以降に申込みを受付したもの	新ルールに係る省令改正施行(平成27年1月中旬)以降に申込みを受付するもの
バイオマス	特別高圧 高 圧	現行ルールによる受入 ・出力制御あり ※新ルール施行後は、新ルールに移行	現行ルールによる 回答再開 ・出力制御あり ※新ルール施行後は、新ルールに移行	新ルールによる受入 ・出力制御あり (地域型バイオマスについて、燃料貯蔵の困難性、技術的制約等により、出力制御が困難な場合は出力制御の対象外)
	低 圧		現行ルールによる受入 ・出力制御あり ※新ルール施行後は、新ルールに移行	
風 力	特別高圧 高 圧	当社の受付可能量(風力)である200万kWに達するまでは現行ルールによる受入 ・500kW以上で出力制御あり(年間30日までは無補償)		当社の受付可能量(風力)である200万kWに達するまでは新ルールによる受入 ・出力制御あり (年間720時間までは無補償)
	低 圧	当社の受付可能量(風力)である200万kWに達するまでは現行ルールによる受入 ・出力制御なし		

※風力について、現時点では、新ルール施行日までに当社系統への風力連系量が、当社の風力受付可能量(200万kW)に達しない見込みであるため、上記のとおりとさせていただきますが、当社系統への風力連系量が当社の風力受付可能量に達した場合の取扱いについては、別途協議をさせていただきます。